

令和3年版環境白書

第5章 環境と調和した地域づくり

2. 社会全体での取組の推進

(2) オール島根での取組の推進

② 環境をとりまく情報の「見える化」の促進

(1) 事業目的

次の①～③の観点から、実際の「行動」に結びつくような環境をとりまく情報の「見える化」を促進する。

- ① 課題の見える化（問題の所在、それぞれで対応できることの明確化）
- ② 目標の見える化（日頃の生活や経営で取り組める具体例による提示）
- ③ 成果の見える化（数値的な緻密さより、方向性が分かることを重視）

(2) 取組状況

この計画に掲げた施策を全庁で推進するため、各部局の各課を総括する主管課長で構成する「環境管理委員会」において緊密な連携や施策の調整等を行いながら、総合的・効果的な推進を図ります。

施策ごとに評価指標（K P I）を設定し、進捗管理を行います。進捗状況や評価結果については、「島根県環境審議会」に報告し、意見等を取組の改善に活かします。

環境の状況、環境の保全に関して県が講じた措置等について、島根県環境基本条例第8条に基づき、「島根県環境白書」としてとりまとめ、毎年、公表します。

(3) 参考情報

島根県環境白書

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/kankyo_sougou/kankyo_hakusyo/hakusyo.html

【担当課】

所属名	問い合わせ先
環境政策課(主)	0852-22-6379